

認定 NPO 法人 水のフォーラム寄付のお願い



1 活動の目的

日本の国土はその成り立ちから、洪水・渇水といった水災害が起こりやすい国です。だからこそ生態系が豊かです。

そしてその水は、流域を単位に流れています。

しかし私たちは、水がどこから来てどこに行くかを知らず、水に対して脆弱な暮らしをしています。加えて現在、少子高齢化・自然災害激化とともに生き物との共生が不可欠という課題を抱えています。

私たち一人ひとりが、プラスにもマイナスにも働く流域を流れる水についてよく理解しておけば、異常時には適切な対応ができるとともに、平常時には生き物との共生も当たり前のこととして受け入れられます。

日本の自然条件・社会条件を踏まえ、水について学び、情報発信することを目的に、NPO 法人 水のフォーラムを立ち上げました。併せて、水の学習から田んぼ保全のさまざまな意義を認識し、身近な「見沼田んぼ」見山地区で循環型伝統農法による里地・里山保全活動をしています。

2 活動の経緯

- ・ 2001年 4月 1日 「水のフォーラム」活動開始
- ・ 2001年 5月 5日 「水のフォーラム」設立総会
- ・ 2001年11月20日 「特定非営利活動法人(NPO 法人)水のフォーラム」認証
- ・ 2001年11月27日 「NPO 法人水のフォーラム」法人登記
- ・ 2011年 5月24日 「みどりの愛護」国交大臣表彰
- ・ 2012年 4月25日 「みどりの日」環境大臣表彰
- ・ 2014年 6月 1日 「認定NPO 法人 水のフォーラム」認証
- ・ 2014年 6月17日 「日本水大賞 市民活動賞」受賞

*理事長：藤原悌子 正会員 11 名、賛助会員 115 名(2017 年度現在)

3 主な活動状況

■流域の水を学び、情報発信

- 1) 機関誌『水の FORUM』発行・配布 (1 回/年)
- 2) 『荒川流域を知る I』発行・配布 (『水の FORUM』Vol. 1~10 の特集ページを合冊)
- 3) 市民講座主催/「さいたま・水とみどりのアカデミー」「母と子学習会」
- 4) 「さいたま・水とみどりのアカデミー」講義要約本(新書版)作成

■“流域の健やかな水ネットワーク” 保全のための実践活動

- 1) 「見沼田んぼ」見山の水田 6,500 m²(2019 年度~8,500 m²)で循環型伝統農法による米作り
- 2) 隣接する斜面・平地林 13,000 m²で堆肥作りのための里山整備

■水に関わる活動その他

- 1) 海外の水事情視察・調査・報告
- 2) 流域をつなぐ「上下流交流会」主催

4 寄附金募集概要

認定 NPO 法人水のフォーラムでは、活動目的に照らして「見沼田んぼ」見山地区で、土地所有者、活動賛同者、関係団体の協力の下、里地・里山保全活動を 18 年続けてきましたが、現在、活動資金の確保に苦慮しております。

今後も活動を充実・継続していくため、多くの賛同者を募り、活動に必要な寄附金の募集を行うことにいたしました。当活動をご理解・ご賛同いただきまして、寄附をお寄せくださいますよう、お願いいたします。



米作りを通じて流域の水ネットワーク保全
「見沼田んぼ」見山の活動地
2017 年 6 月 14 日撮影

■寄附金の使途

草刈り、田植え、稲刈り等に必要となる道具等の購入、及びその他必要経費に活用します。

■寄附金募集額

1 口 5,000 円

■寄附者特典

口数に応じ、見沼田んぼの新米を贈呈

- ・ 1 口 見沼田んぼ新米 1 kg
- ・ 2 口 見沼田んぼ新米 2 kg
- ・ 3 口以上 見沼田んぼ新米 3 kg

■募集期間(平成 30 年度)

平成 30 年 9 月 25 日(火) ～平成 31 年 3 月 1 日(金) *平成 31 年度以降も継続予定

■お申込み方法

- 1) 水のフォーラムウェブサイトから トップページ「寄付お申出」より送信してください。
- 2) 申出書(次頁)使用の場合 必要事項を記入の上、メール添付・FAX・郵送等でお送りください。

宛先 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 4-6-12-701

NPO 法人 水のフォーラム事務局寄附担当 宛

TEL:048-834-0187 FAX:048-834-0174

E-Mail: info@w-forum.jp URL:http://w-forum.jp

■税の優遇措置

認定 NPO 法人への寄附金については、税法上の優遇措置が受けられます。

内閣府 NPO ホームページ「[認定 NPO 法人制度について](https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-yuuguu)」をご参照ください。

(<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-yuuguu>)

5 寄附金お申出後の流れ

■「寄附金等受入通知書」の送信

上記により寄附をお申出くださいました方には、振込口座を記載した「寄附金等受入通知書」をメール送信させていただきます。

振込手数料は、10 月 16 日以降、埼玉りそな銀行窓口・ATMからのお振込のみ、水のフォーラム負担です。(他銀行・コンビニATMからのお振込は除きます)。

■「寄附金等受領書」の送付

お振込日の日付で「受領書」を発行し、郵便でお送りします。

(別添)

平成 年 月 日

寄附金申出書

認定 NPO 法人水のフォーラム 理事長 様

住 所：〒 ー)

社 名：

役職名：

ふりがな：

氏 名：

印

(個人の場合は、住所、氏名、ふりがなのみ記載してください。)

下記のとおり貴法人に寄附金を寄附したく申し出ます。

記

1 寄附金の使途 見沼たんぼでの循環型伝統農法による米作りに関連する支援寄附金

2 寄附金の金額 (1口 5,000円)

口数： _____ 口

金額： _____ 円

3 寄附金等に係る条件等

なし

4 連絡先

- ・個人でお申出の場合は、下記③④のみ記載してください。
- ・法人でお申出の場合や振込依頼書(請求書)等必要な場合は、送付先担当者を記載してください。

①所属部署・役職名：

②氏 名：

③電話番号：

④メールアドレス：

※頂いた個人情報、本寄附金事業実施、及び活動主要催事案内に限り利用させていただきます。